

美しい島 佐渡

人とトキが共に生きる島づくりを目指して

佐渡市環境基本計画(案)概要版を取りまとめました。みなさんの「意見をお寄せください」。

地球温暖化やトキ野生復帰等の環境問題だけでなく、地域のさまざまな環境問題は、私たち一人ひとりが誠実に対処しない限り解決できません。

地域社会や一人ひとりの生活のあり方を見つめ直すことにより、私たち一人ひとりの環境に配慮した行動が、私た

ちのふるさと・佐渡の価値を高めることとなります。

環境基本計画は、そのための道しるべとなるものであり、今後10年間の環境施策のあり方を示すものになります。

環境基本計画(案)の概要

目指すべき社会 = 「人とトキが共に生きる島」のイメージ

豊かな自然と共生する島

青く澄んだ美しい海と豊かな自然をはぐくみ、これらから多くの恵みを受けとることができる島

地球にやさしい島

循環の環で、資源やエネルギーを賢明に利用する地球環境にやさしい島

安全でうるおいと安らぎのある島

公害が無く、自然災害に強い安全で快適な島

歴史と伝統・文化を守り誇れる島

歴史的又は文化的資源等と調和した魅力あふれる島

環境を守り育てる人が暮らす島

環境の価値を積極的に評価し、自ら進んで環境問題に取り組む人が暮らす島

計画が期待するそれぞれの役割

行政	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境の保全及び再生に関する総合的な計画の策定と実施 ● 市民や事業者などとの連携・協力した環境の保全及び再生の推進 ● 環境の保全及び再生のための監視・調査研究の推進 ● 率先垂範者としての環境保全活動の推進
市民	<ul style="list-style-type: none"> ● 日々の生活における省エネルギー、省資源、リサイクルなど環境への負荷の低減 ● 市等が実施する環境保全活動への参加・協力
市民団体・NPO等	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域環境・地球環境の保全の観点から多様な取組の展開 ● 地域における環境保全活動の中心的な役割
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ● 事業活動に伴う直接的・間接的な環境への負荷の低減(公害防止、景観への配慮、グリーン購入等) ● 使用・廃棄の段階でも環境への負荷が少ない製品の供給 ● 環境マネジメントシステムの構築 ● 市等が実施する環境保全活動への参加・協力



10の施策目標を設定

- 1 豊かな自然環境の保全と活用
 - ①自然の保護・保全と活用 ②多様な生態系の確保と希少野生生物の保護 ③環境に配慮した農林水産業の推進
- 2 トキ野生復帰の実現
 - ①トキの生息環境整備と参加型地域づくり ②トキ野生復帰に向けた市民理解の促進 ③トキ野生復帰のための基盤整備
- 3 物質循環の確保と廃棄物の適正処理
 - ①廃棄物の減量・再資源化の促進 ②廃棄物の適正処理 ③健全な水循環の確保
- 4 地球温暖化対策等の推進
 - ①省エネルギー対策の促進 ②新エネルギー導入の促進 ③環境に優れた技術の活用と投資の促進
- 5 安全で快適な生活環境の確保
 - ①公害の防止 ②良好な水質の確保 ③化学物質による環境汚染の防止 ④交通に伴う環境負荷の低減 ⑤自然災害の防止 ⑥環境美化の推進 ⑦日常生活における環境配慮
- 6 うるおいと安らぎのある環境の確保
 - ①美しい水辺の形成 ②身近な緑の保全と創造 ③人と環境に配慮した社会資本の整備と維持管理
- 7 歴史的・文化的環境の保全
 - ①歴史的・文化的資源の保全と活用

- 8 快適な景観の確保
 - ①快適な景観の保全と創造
- 9 環境教育・環境学習の推進
 - ①次世代を担う青少年への重点的な取組の推進 ②指導者の育成と活用の促進 ③市民環境大学の拡充

10 協働の取組の推進

- ①環境情報の収集・提供の充実 ②協働のためのしくみづくり

計画の推進

市民や事業者等と協働して、目指すべき社会の実現に取り組むことで、市民が主体となって地域の環境問題を解決したり、必要とされる環境政策に行政を誘導していけるような仕組みづくりを行うため、市民や事業者等が参画する「環境の島・エコアイランド推進協議会(仮称)」の設立を目指します。

また、庁内に環境基本計画推進本部を設置し、環境基本計画の進み具合を管理します。

環境審議会での主な意見

平成18年8月9日(水)に開催した環境審議会において、佐渡市環境基本計画(案)概要版について審議し、多くのご意見をいただきました。

①環境基本計画の取組みの主人公は市民であり、市民が担うべき役割を明確にすべき。

②教育研究機関が担う役割(環境に関する基礎研究の蓄積)を、「計画が期待するそれぞれの役割」の

中に位置づけるべき。
 ③持続可能な開発という観点から、環境に配慮した経済活動の推進を施策に反映すべき。

④エコアイランドの実現を考えるのであれば、自然環境の保全を最優先として島づくりを行うことを前面に出す方が良い。

⑤計画の実効性を確保するため、各主体の責務を強く打ち出し、不法投棄等には罰則、安易な開発は認めないというような方向性を確保すべき。

⑥10年後、20年後の人口を踏まえながら、施策を検討する必要がある。

⑦市民の理解と取組を促すため、視覚的效果に配慮した資料づくりをすべき。

⑧廃棄物の島内処理体制の構築を踏まえた廃棄物処理施設の整備等について、基本的な考え方を明らかにすべき。

⑨専門用語ではなく、市民が理解しやすい言葉を使用し、表現すべき。



みなさんの意見を聴きながら

市民環境アンケート調査や15回にわたる市民環境ワークショップ等の取組により、延べ1500人以上の市民から関与いただき、多くのご意見やご提案を取り入れながら、計画の策定を進めてきました。

さまざまな立場の皆さんから、幅広い意見をお待ちしています。佐渡市環境基本計画(案)概要版をご高覧の上、ぜひご協力ください。

意見募集要項

配布・閲覧場所

市民環境部環境課 市役所2階、支所市民課

* 希望者には、佐渡市環境基本計画(案)概要版を郵送します。電話等で申し込みください。市ホームページ(佐渡市の環境)にも掲載しています。

意見提出方法

持参または郵送、FAX、電子メールでお願いします。

* 意見書の様式は自由です。住所、氏名、佐渡市環境基本計画(案)概要版に対する意見であることを記載ください。いただいた意見は公表させていただきます。

佐渡市 市民環境部 環境課 環境企画係
 〒952-1292 新潟県佐渡市千種232番地
 ☎ (0259) 63-3113(直)
 FAX (0259) 63-3300
 E-mail: s-kankyo@city.sado.niigata.jp

「ごみゼロの美しい島佐渡」づくりへ

市では「環境の島 エコアイランド」を構築し、「トキと共生できる島」ごみのない「美しい島」を目指すため、平成17年度から不法投棄監視員を配置し、平成18年の現在までに21名が不法投棄の防止活動を行っています。

清掃美化運動のとりくみ

第1弾として7月1日(土)に2800人の参加者による「佐渡市一斉清掃」を実施し31トンのごみを撤去しました。今後第2弾として、10月21日(土)午前9時から「佐渡島クリーンアップ・大作戦」を羽茂素浜海岸カルトピアビーチで実施することを計画していますので、市民の皆さんの参加をお待ちしています。

佐渡市職員ポイ捨てごみ拾い率先行動について

道路・公園や海岸などに無残にもごみが捨てられている光景が見られます。「美しい島佐渡」の実現のため、佐渡市職員が率先して通勤途中や就業時間中の外出時、休日において「ごみ拾いを行う」「佐渡市職員ポイ捨てごみ拾い率先行動」を9月から実施して全島挙げて「ごみゼロ運動」に取り組んでいます。



7.1 佐渡市一斉清掃

ボランティア活動について

道路・公園などへのごみが入ったレジ袋や空缶、ペットボトルおよび「タバコ」のポイ捨てなどを、市民がボランティアで拾う運動に取り組めます。なお、市ではごみを拾う方を対象にごみ袋を無償で提供しますので、市役所廃棄物対策課または各支所市民課までお問合せください。

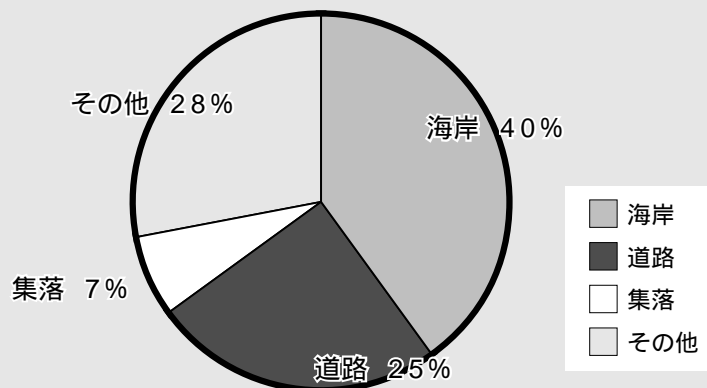
平成17年度清掃ボランティアの参加人数とその回収量

年 度	参加人数(人)		回収量 : kg					合 計
	団体数	参加者数	燃えるごみ	不燃ごみ	資源ごみ	粗大ごみ(個)		
平成17年度	134	6,690	22,475	4,341	3,649	31	30,465	
海 岸	52	2,472	14,242	2,175	463		16,880	
道 路	34	2,005	1,980	755	2,035	1	4,770	
集 落	10	324	1,680	520	80	30	2,280	
そ の 他	38	1,889	4,573	891	1,071	0	6,535	



山林への不法投棄

平成17年度 清掃ボランティア参加者の割合



市役所 廃棄物対策課 専63-5140

佐渡市内の地下水を調査しました

新潟県では、地下水の水質測定計画に基づき、佐渡市の地下水概況調査を行い汚染状況を監視しています。

本年度、佐渡市内において、一部の調査井戸から環境基準を超える物質が検出され、市は県の指示のもと周辺地域で井戸水を飲用に使用している世帯に対して、飲用中止を求めました。また、県では汚染の原因や範囲を把握するため周辺の井戸を対象に詳細調査を実施しました。

【真野新町地区】

新潟県が7月に実施した概況調査で、「砒素」が検出(環境基準値未満)されたことから、周辺状況の把握のため8月中旬に8地点で詳細調査を実施しました。その結果、1地点で「砒素」が環境基準を超過していることが明らかになりました。

新潟県は、その結果を受けて再度、周辺6地点の追加調査を実施しましたが、いずれも砒素は検出されませんでした。

原因

この地域に砒素を使用する事業場等はないことから、基準超過の原因は自然由来と考えられます。

また、これまで調査した15地点のうち基準を超過したのは1地点のみであり、影響はごく狭い範囲に限られているものと推定されます。

【畑野地区】

新潟県が7月に実施した概況調査で、「硝酸性窒素および亜硝酸性窒素」が検出(環境基準値未満)されたことから、8月下旬に周辺状況の把握のため詳細調査を実施しました。

この詳細調査で7地点中1地点で「硝酸性窒素および亜硝酸性窒素」が環境基準を超過して検出されたため、9月上旬に追加して周辺5地点を調査したところ、新たに1地点で環境基準の超過が明らかになりました。

原因

基準超過の原因として、生活排水、施肥、家畜排せつ物、自然由来などが考えられます。

今後の対応

県では、基準を超過した地点について定期モニタリング地点として継続監視を行うことを検討しています。

地区名	物質名	調査年月日	超過地点値	超過地点数 / 調査地点数	環境基準
真野新町地区	砒素	H18.8.15	0.018mg/ℓ	1 / 15	0.01mg/ℓ
畑野地区	硝酸性窒素 および 亜硝酸性窒素	H18.9.7	12mg/ℓ	2 / 13	10mg/ℓ
		H18.8.28	14mg/ℓ		

※調査地点数には7月実施の1地点を加えています。

「井戸水を飲用しているみなさまへ」

①井戸の適正管理

井戸などの水源やその周辺を清潔に保つとともに、汚水の流入や動物の排泄物などに注意しましょう。

②水質検査で安全確認

井戸水の水質はいつも同じではありません。天候などにより水質が変化している可能性もあり、年1回以上は水質検査を実施するようにしましょう。

また、普段から水の色や味臭いに注意して、もし異常があれば飲用を中止し、水質検査を実施してください。

③飲用には水道水

市の水道は、いつでも安全な水を十分な量だけ配ることができるよう管理されています。

今は水質のよい井戸であっても、今後汚染される恐れもありますので、水道水に切り替えられるようお勧めします。

※環境基準とは

環境基準とは、水質汚濁等の環境上の条件について、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持することが望ましい基準として国において定めたものです。